

がん対策における地域がん登録の意義・役割 Significance and Role of Regional Cancer Registries for Cancer Control

松田 徹*

がんの克服を目指して平成 18 年 6 月に成立した「がん対策基本法」では、基本的施策としてがんの予防及び早期発見の推進、がん医療の均てん化の促進、研究の推進等が挙げられている。同月の参議院厚生労働委員会による附帯決議では「がん登録については、がん罹患者数・罹患率などの疫学的研究、がん検診の評価、がん医療の評価に不可欠の制度であり、院内がん登録制度、地域がん登録制度の更なる推進と登録精度の向上並びに個人情報の保護を徹底するための措置について、本法成立後、検討を行い、所要の措置を講ずること」という表現に押さえられたが、長年篤志的に地域のがん罹患の把握に努めてきた地域がん登録全国協議会は、精度の高いがん登録のためにはがん登録事業法等の制定が必要との認識である。なぜならば、がん対策の評価や新たな対策の立案のために、地域がん登録の果たす役割は絶大なものであるからである。

地域がん登録の基本的な役割は、罹患率の測定とがん患者の受療状況の把握と登録された患者の生存率を測定し、医療の向上に役立つ統計資料を提供することである。また、がんの発生要因や自然史の解明には地域相関研究やコホート研究などの手法が用いられるが、集団のがん罹患情報をまとめて把握している地域がん登録資料がこれらの研究に活用されることがある。さらに、地域がん登録資料なくして地域のがん検診の精度管理を行うことは難しい。

がん登録の利用に関しては、近年の著作に藤

本伊三郎先生による「地域がん登録による対がん活動の評価—大阪府がん登録事業の成果—」JACR MONOGRAPH, Supplement No.1,2003 がある。その中では第 I 部 大阪府のがんの罹患と死亡—その推移による対がん活動の評価、第 II 部 5 年生存率からみたがん医療の評価、第 III 部 難治がん医療における問題点、第 IV 部 大阪府での対がん活動の評価と今後の方策（提案）等、登録の成果が示されている。また最近では同様の趣旨で編集された「統計でみる大阪府のがん」等の情報をネット環境で閲覧可能である。

がん登録の全国的な有効利用例については毎年本協議会で発行している「道府県市がん登録事業報告書一覧、地域がん登録研究報告書一覧」がある。また、本協議会がまとめた「地域がん登録事業の公益性—これまでの実績—」に基づいた「がん登録が役立った例」も国立がんセンターがん対策情報センター がん情報・統計部が運営する地域がん登録技術支援のホームページに掲載されている。その中に多彩な例が示されており、以下一部を示す。

【罹患、生存に関わるがんの基本情報】がん罹患の動向と将来予測、がん患者の生存率、がんの公衆衛生学的研究、がんの地理的分布とその要因

【行政的】がんの地域医療計画の策定、地域がん登録データに基づいた拠点病院の選考、高齢がん患者の医療の実態、病床数決定へのがん登録情報の利用

*山形県立がん・生活習慣病センター

〒990-2292 山形県山形市大字青柳 1800 番

【がん検診】がん検診の精度測定、がん検診の有効性の検証、がん検診事業の効果的実施方策の開発に関する研究

【その他】主要がんの記述疫学、環境モニタリングとがん登録、原爆被爆者の放射線による健康影響に関する長期縦断調査、多重がんのリスク評価、希少がんの研究等である。

本シンポジウムではこれらの中から「がん対策における地域がん登録の役割」と題して、4名の先生にお話していただく。平成8年に山形県で佐藤幸雄会長のもとに第4回地域がん登録全国協議会総会研究会が開催されたが、その際のメインテーマは「役に立つがん登録」であった。特別講演は大島明先生の「対がん活動における地域がん登録の役割」で、シンポジウムは「役に立つがん登録」として、罹患率推計、集検の評価、検診の精度管理、疫学研究における資料の活用、移民とがん等が検討した。その後10年が経過し、近年の急激な医療環境の変化に呼応し、健康情報の発信源としての地域がん登録はますます意義が増すばかりであることから、その果たすべき役割を再確認いたしたく、このたびの総会研究会もほぼ同じテーマが選ばれた。

山形県は1974年に地域がん登録を立ち上げ、1992年からCI-5にデータが掲載されるにいった。最近では2004年秋から第3次対がん総合戦略事業「がん予防対策のためのがん罹患・死亡動向の実態把握の研究」班の支援を受けて、

罹患集計の即時性の改善、登録データの質の改善に取り組んできた。その一環として、研究班で開発している地域がん登録標準データベースシステムを導入し、その結果、最近即時的なデータ処理が実現し、標準的な論理チェックのかかった質の高い集計値をこれまでよりも早い時期に公表できる見込みになった。登録率向上の努力とともに、今後は、がん検診手法の精度管理やがん届出施設への予後情報の還元等、役に立つがん登録のアピールのための取組をしていく予定である。

近年、がん登録に関して、国の役割が明らかになりつつあり、整備の方向性などについては祖父江友孝先生による特別講演「国家戦略としてのがん対策とがん登録の役割」で述べられる予定である。これからは地域がん登録の成果を利用して、国や自治体のがん対策の施策が練られることになるだろうと考えられる。その際、がん登録には、即時的で、標準化され、且つ精度の高いことが求められよう。そのためには、強力な情報収集の組織基盤の整備、必要な人材を雇用する財政基盤の確保、法的整備等が重要であり、これらは行政が主導すべき役割であると思われる。本シンポジウムを通して地域がん登録の意義と重要性を各分野の方々が認識され、本邦の地域がん登録の精度向上の力強いあゆみが加速することを期待するものである。

Summary

Cancer is still not reportable disease in Japan. Nevertheless a national act for cancer control was enacted in June 2006, a definite regulation for monitoring cancer incidence was not described in it.

The theme of this symposium is “Role of regional cancer registries for cancer control”. Four speakers will show you some effective uses of cancer registry data. I hope the participants again realize the significance and importance of cancer registry through this meeting and try to use your cancer registries for planning and monitoring of cancer control strategies, and for identifying priorities in public health.